

## 国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事録）

---

### （開催要領）

1 日時 平成29年2月16日（木）16:59～17:05

2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室

3 出席

#### <WG委員>

座長 八田 達夫 アジア成長研究所所長  
大阪大学社会経済研究所招聘教授

委員 鈴木 亘 学習院大学経済学部経済学科教授

#### <関係省庁>

黒須 卓 国土交通省観光庁観光産業課参事官

#### <事務局>

坂井 潤子 内閣府地方創生推進事務局参事官補佐

### （議事次第）

1 開会

2 議事 農家民宿等の宿泊事業者による旅行商品の企画・提供の解禁

3 閉会

---

○事務局 お待たせして申し訳ありませんでした。

観光庁に来ていただいています。「農家民宿等の宿泊事業者による旅行商品の企画・提供の解禁」でございまして、仙北市から提案がありまして、諮問会議でもこれはやりますということで取りまとめもされまして、粛々と進めていただいていたものですが、2月末にこの省令の改正ということで予定をされているということですので、最終形態としてどういうふうに落ち着いたかということをお説明に今日は来ていただいております。

この時間まで待たせて申し訳ありませんでしたけれども、八田座長、よろしく願いいたします。

○八田座長 本当に忙しいところをありがとうございます。

それでは、早速、御説明をお願いいたします。

○黒須参事官 観光庁観光産業課の産業政策の担当参事官をしています黒須と申します。

どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

お手元にこういった横長の資料がございますでしょうか。1ページ目と2ページ目は釈迦に説法と申しますか、制度を書いただけでございますので、いきなり3枚目をお開きい

ただいでよろしゅうございますでしょうか。11月だったかと思えますけれども、当課の課長の西海がヒアリングでお話しさせていただいたことを、今御紹介がございましたとおり、内閣府と国土交通省で共同省令と呼んでおりますけれども、それで手当てをさせていただきつつあると。今はパブリックコメントにかけておりまして、この後、そのパブリックコメントの手続が終了いたしましたら、決裁をとって、公布、施行という形で考えておるところでございます。

問題になってございました旅行業務取扱管理者試験のところでございますが、一番下の黄色いところを御覧いただければと存じますけれども、上にございます白い地の普通のところが総合と国内、当時は海外、国内でできますよというところで申し上げたかと思うのですが、これはほとんどの科目全部試験をやります。国内だけ、海外も当然ないのは当たり前ですが、それに対して、一番下の黄色いところがございますとおり、どうしても安全・安心の観点から必要な法及び命令の知識、約款に関しては旅行の部分、これは試験をさせていただこうと思っておりますが、今回の仙北市は特に宿泊を営んでおられる方がメインだということもお伺いしていますので、宿泊に関する約款の部分は試験をそもそも免除。それから、仙北市ということで、航空は残念ながらというか何というかございませぬので、これも×。それから、旅行実務のほうも、国内、海外に行かれる業務、その内容を取り扱われるわけではないので、これも×。真ん中に△※というものを打たせていただいたバス、鉄道、海運につきまして、特区内の企画旅行で使用する運送手段に関する試験のみということで、仙北市の場合は、おそらくメインはバスになろうかと思っておりますので、バスも実際はこの△の部分には○になろうかと。いわゆる道路運送法に関する約款の知識等については試験をさせていただこうと思っております。あと、鉄道も立派な秋田新幹線と秋田内陸縦貫鉄道がございますので、これをもし用いる場合は、やはり鉄道に関する知識も要るだろうと、これもその業態、実際に応じてですけれども、ここも○に近い△なのかなと。海運はおそらく生じないのかなと思っております。

○八田座長 田沢湖の船は。

○黒須参事官 内水は、海上運送法の別の規定もございますので。

○八田座長 海運じゃありませんね。

○黒須参事官 水運ではございますけれども。

そういう意味では、この△を三つ並べてございますけれども、メインはバスになろうかと存じます。軽井沢の事故もあった関係で、ここだけはしっかりやらせていただこうと考えておるところでございます。

そういう形で、結論といたしましては、旅行業法に関する法律や命令というか、法律、法令体系の知識、旅行に関する約款の部分と、あとはバスに関する運送約款の部分を試験とさせていただいて、11月のときに西海から御説明させていただきましたけれども、あくまでも研修という形で、一方で、知識の習得はさせていただいたほうがいい部分もございませぬので、研修をさせていただくという形で省令上は手当てをしているということを御報告

させていただきたいと思います。

○八田座長 航空とか海外とかまで研修するのですか。

○黒須参事官 実際は講義というか簡単な講座を設けさせていただこうとは思っておりますが、そこもライトな形でやろうかとは思っております。

○八田座長 運転免許のときの講習みたいなものですか。

○黒須参事官 それに限りなく近いような形になってくるかと思えます。

○八田座長 何か御意見はありますか。

事務局からコメントはありますか。

それでは、随分立派なものにしていただきまして、どうもありがとうございました。

○黒須参事官 運用に当たっては、仙北市とよくコンタクトを取らせていただきながら、緩み過ぎず過度な負担になり過ぎずというところでしっかりやっていきたいと思っておりますので、どうもありがとうございます。

○八田座長 どうもありがとうございました。